

## 平成 29 年秋の叙勲 (瑞宝双光章) を受章された 大内田治男行政相談委員の紹介

大内田治男行政相談委員は、平成29年11月3日付けで瑞宝双光章を受章されました。

大内田委員は、行政相談委員として永年にわたる行政相談活動についての顕著な功績（行政相談功労）が認められ、この度叙勲を受章されました。

### 【受章者のプロフィール】

氏名 おおうちだ はるお 大内田 治男 男性 75歳 ※叙勲発令日現在  
住所 久留米市  
委嘱歴 通算委嘱期間18年7月（平成11年4月委嘱）  
経歴等 福岡行政相談委員協議会副会長



### 【受章者のコメント】

この度の秋の叙勲の受章は、私にとって予期せぬ出来事で身に余る光栄です。

総務省行政評価局のお力添えは言うに及ばず、先祖、家族、友人、知人、今までに私が出逢えた人達などすべての人に感謝いたします。

東京タワーに隣接する東京プリンスホテルの「鳳凰の間」で、野田総務大臣の勲章伝達式に参列し、無上の感激を覚えた後、皇居内の「春秋の間」で身近に天皇陛下に拝謁し、慈愛に満ちた天皇陛下からは、威厳を超えた優しさで包まれた暖かいお姿が感じられました。75歳に達する来し方を振り返ってみて、叙勲に値する生き方であったかと思うと、恥ずかしい限りです。

平成11年4月に久留米市の推薦で総務大臣委嘱の「行政相談委員」を拝命しました。行政相談制度は「水戸黄門」を出発点と聞いています。国民・住民の視点を大事にする素晴らしい制度と思います。この制度が有効に成長発展することを期待しています。

## 【参考：受章者の活動状況】

### ○ 定例行政相談所

久留米市役所相談室及び同市民センター（5か所）において開設される行政相談所を毎月1回担当

### ○ 主な活動事例

#### (1) 公証役場は利用者の立場に立ってバリアフリーを推進してほしい

大内田委員は、高齢者の夫婦から、公証役場が2階にあり、階段が急勾配で幅も狭いことから改善してほしいとの相談を受けた。

委員から報告を受けた九州管区行政評価局は、福岡県内にある公証役場での調査結果を踏まえ、同評価局が民間有識者を構成員として開催する行政苦情救済推進会議に付議した。その結果、平成16年2月5日、福岡法務局に対し、公証役場のバリアフリー化について公証人を指導するようあっせんを行った。

その後、相談のあった公証役場は、あっせんの約3か月後に、事務室を建物の1階に移転し、迅速な改善に相談者から大変感謝された。

#### (2) 「療養給付たる療養の費用請求書」（通勤災害用）の色は薄い橙色で視力の弱い人には見にくいので改善してほしい

行政相談委員は、行政相談委員法（昭和41年法律第99号）第4条の規定に基づき、総務大臣に対して、行政相談委員としての業務の遂行を通じて得られた行政運営の改善に関する意見を述べることができることになっている。

大内田委員は、労働災害（通勤災害）を被った際に労働基準監督署に提出する「療養給付たる療養の費用請求書」（通勤災害用）の様式が、薄い橙色で文字が印刷されており、高齢等で視力が弱っている人には見えにくいので改善してほしいとの相談を受けた。

そこで、「うす橙色」、「うす赤」で文字が印刷されている労働者災害補償の請求様式について、見やすい様式に改善するよう検討してほしい旨の行政相談委員意見を、平成22年3月18日に九州管区行政評価局を通じて総務大臣に提出した。その結果、厚生労働省は、平成23年5月から「療養給付たる療養の費用請求書」（通勤災害用）の印刷色を黒色に変更することとなった。